

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和2年1月
大分県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	<p>県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。</p> <p>訪問看護基礎研修（1回） 在宅ターミナルケア研修（1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事初心者を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	在宅医療連携の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図った。 在宅医療推進フォーラム開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → H30:146 件	
事業の達成状況	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。 小児在宅医療実技講習会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児在宅実技講習会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 1,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月19日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H28:489人 → H30:498人(2%増)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修を受講する設置者数5者 研修の受講回数:1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている全国訪問看護事業協会での研修受講を補助することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅施設の看護師従事者数の増加 H26:1,205 人 → H30:1,371 人(13.8%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数:14 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認(DOTS)事業)	【総事業費】 718千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H28: 22.08% → H32: 15:00%以下	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 県内6保健所及び大分市保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ7回実施。 ・社会福祉施設職員対象研修会 県内4会場(東部・豊肥・西部・北部)で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で600部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、平成30年度から東部圏域をモデル地域に、地域連携パスの導入に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所（部）で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、効率的な事業実施につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院 1年時点の退院率 H28:83.3% → H30:90%以上。	
事業の達成状況	地域移行専門員を配置することにより、精神科病院と地域の相談支援所等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化につなげる。 相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489人 → H30:498人(2%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区(5圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講者のうち、「研修の学びを今後の看護実践に活かすことが出来ると思う。」の5段階評価のうち、4及び5の評価数と割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下障害患者の看護 48名89% ・高齢者のフィジカルアセスメント 80名96% ・看取りとエンゼルケア 62名89% <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院 1年時点の退院率 H28:83.3% → H30: (未公表)	
事業の達成状況	精神科病院内の委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等の招集支援を行う。 入院期間5年を超える入院患者のうち、退院した患者（退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く。）の数が1年間で5%以上減少した。（H30年度：8事例）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関と地域援助事業者の退院支援体制及び早期退院支援体制強化のため、患者・家族向けの研修会を開催したことで退院意欲の向上を図るきっかけとなった。また、月1回程度（計15回）の個別支援会議で関係者が密に連絡をとりあう環境をつくり、スムーズに連携できる体制づくりに努めた。</p> <p>シンポジウムでは、先進的な取り組みを行っている病院スタッフと事業実施病院との情報交換を行い、当県における地域移行の活動に今後活かすことができる流れとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>患者・家族の退院に向けた意欲喚起により、長期入院者であっても退院が可能となっており、支援者間の個別支援会議で構築した関係により、患者の支援体制の強化ができています。</p> <p>支援者の質の向上を図る研修や地域住民に向けた普及啓発により、患者が暮らす地域の支援力の底上げを図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 退院支援強化事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → H30:76 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数：4回 受講者111名（全4回受講）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修参加者は当初の計画50名を大幅に上回る111名となった。医療従事者のニーズが特に高い分野であることが確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 摂食嚥下機能障がい患者に対する食支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成30年10月～平成31年2月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	嚥下内視鏡検査（VE）により在宅医療へ移行できた患者数 H29:0人 → H30:3人	
事業の達成状況	<p>嚥下内視鏡検査（VE）機材の納品がH31.2月と遅れたため、在宅医療へ移行できた患者はまだないが、歯科医師会にて機材の周知を図ることで、機材を扱う歯科医師や歯科衛生士の講習受講の計画が立てられ、在宅歯科診療への機運が高まった。</p> <p>また、関係医療機関との連携も進み、在宅歯科診療体制の強化が図られた。</p> <p>嚥下内視鏡検査（VE）により、在宅医療へ移行できた患者数 H29:0人 → H30:0人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 大分県歯科口腔保健計画にて、重点的な取組としている在宅歯科診療体制の整備が進んだ。 VE実施により、摂食嚥下機能障がいによるQOLの低下を防ぐことが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 臼津歯科医師会が事業実施することで、対象区域の病院や在宅で訪問診療を行う会員に広く機器の貸出が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域服薬健康相談事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療において適切な服薬指導等を実施するための知識及び経験を有した薬剤師の人数 H29:52人 → H30:112人	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の資質向上研修 在宅療養中の患者に対して、適切な服薬指導等ができるよう、資質向上のための研修を実施。 ・資質向上研修の実施回数:計4回(全体1回、専門3回) ・お薬健康相談会 地域の薬剤師会と連携し、身近に相談できる薬剤師がいない高齢者に対し、正しい服薬ができるようお薬健康相談会を実施する。また、地域の薬剤師がお薬健康相談会の講師や相談役を務め、高齢者らと直に接することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の意義を周知し、薬剤師には在宅医療に必要な経験を積んでもらう。 ・お薬健康相談会の実施回数:計99回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、お薬健康相談会で薬剤師と十分にコミュニケーションでき、患者の疑問等が解消され、適切な服薬指導等が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備されたため、継続的な事業の実施等で効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → H30:15 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在籍者の県内就職推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州中国地方の全薬学生及び県出身者の全国薬学生に求人情報（リーフレット）を配布 ・九州管内の大学を訪問面談し、県内就職を誘引 等 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数（14校）</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策（薬学部進学者推進対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成と配布 ・未来の薬剤師育成セミナー開催 等 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）への参加中高校生数（合計86人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>九州内全ての薬科大学を訪問するとともに、アンケート調査で判明した大分県出身者の多い九州外の大学へ個別に訪問し、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 46,887 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。	
事業の達成状況	臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	<p>医師が不足している診療科の医師確保支援</p> <p>(1) 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。</p> <p>・産科 分娩手当支給施設数 26 施設</p> <p>(2) 新生児科医師に対する手当を助成する。</p> <p>本事業により医師の処遇が改善され、担当医師の確保が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。</p> <p>新生児科・小児科医師に対して、NICU に入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇が改善され、新生児科医等の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p> <p>地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。 助成する医療機関数 3施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。	
事業の達成状況	<p>(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。)</p> <p>(2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。)</p> <p>新人看護職員研修実施機関数 (38 施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。	
事業の達成状況	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任教員養成講習会、専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会) 研修の開催回数 (4回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護職員確保対策特別事業 (看護の地域ネットワーク推進事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の各地域に推進協議会を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (6地区 83回) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所(部)単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営費に対する助成 補助施設数 (9 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。	
事業の達成状況	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。 補助実施施設数：0 施設 H30年度は対象となる少人数該当の病院内保育所なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 なし (2) 事業の効率性 なし	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。 補助をした小児医療圏数：4医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療体制整備事業 (子育て安心救急医療拠点づくり事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。 休日・夜間に小児重症患者を受け入れた体制の日数 365日/365日	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。	
事業の達成状況	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。 相談日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		